

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月21日
【会社名】	東京エレクトロン株式会社
【英訳名】	Tokyo Electron Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河合 利樹
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	法務部長 阿曾 達也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂五丁目3番1号
【電話番号】	03(5561)7000
【事務連絡者氏名】	法務部長 阿曾 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

2021年6月17日開催の第58期定時株主総会において、決議事項が可決されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月17日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役12名選任の件

常石哲男、河合利樹、佐々木貞夫、布川好一、長久保達也、春原清、池田世崇、三田野好伸、チャールズ・デイトマース・レイク二世、佐々木道夫、江田麻季子、市川佐知子を取締役に選任するものであります。

第2号議案 監査役1名選任の件

和貝享介を監査役に選任するものであります。

第3号議案 第58期取締役賞与金支給の件

第58期末日時点在籍の取締役8名（社外取締役3名を除く。）に対し、第58期の年次業績連動報酬の現金賞与部分として、総額15億1,500万円を支給するものであります。

第4号議案 当社取締役に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

当社取締役8名（社外取締役4名を除く。）に対し、第58期の年次業績連動報酬の株式報酬型ストックオプション部分として、総額15億1,500万円、総数333個（33,300株）の範囲内で新株予約権を付与すること及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

第5号議案 当社及び当社子会社の役員等に対し株式報酬として新株予約権を発行する件

当社執行役員及び幹部社員並びに当社子会社の取締役、執行役員及び幹部社員に対する株式報酬型ストックオプションとして、総数375個（37,500株）の範囲内で新株予約権を付与すること及び第4号議案と同様に、新株予約権の募集事項の決定を取締役会に委任するものであります。

第6号議案 社外取締役の報酬額改定の件

社外取締役の固定基本報酬額を、1事業年度につき総額1億円以内に改定するものであります。なお、取締役（社外取締役を含む。）の固定基本報酬額は、現行どおり1事業年度につき総額7億5,000万円以内とし、変更しないものいたします。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%) (注)4	
第1号議案						
① 常石 哲男	1,281,653	45,354	17,159	(注)1	可決	95.31
② 河合 利樹	1,307,549	21,065	15,556		可決	97.24
③ 佐々木 貞夫	1,303,411	30,652	10,110		可決	96.93
④ 布川 好一	1,306,560	27,503	10,110		可決	97.16
⑤ 長久保 達也	1,306,569	27,494	10,110		可決	97.16
⑥ 春原 清	1,306,558	27,505	10,110		可決	97.16
⑦ 池田 世崇	1,306,777	27,286	10,110		可決	97.18
⑧ 三田野 好伸	1,306,782	27,281	10,110		可決	97.18
⑨ チャールズ・ ディトマース・ レイク二世	1,339,519	4,389	270		可決	99.61
⑩ 佐々木 道夫	1,298,865	45,025	270		可決	96.59
⑪ 江田 麻季子	1,258,986	77,758	7,422		可決	93.63
⑫ 市川 佐知子	1,343,508	577	93		可決	99.91
第2号議案				(注)1		
和貝 享介	1,343,917	170	93	(注)1	可決	99.94
第3号議案	1,330,591	11,552	2,034	(注)2	可決	98.95
第4号議案	1,318,910	22,604	2,662	(注)3	可決	98.08
第5号議案	1,293,594	50,562	15	(注)3	可決	96.20
第6号議案	1,340,327	1,694	2,158	(注)2	可決	99.67

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

4. 「賛成割合」は以下にて算出しております。

$$\text{賛成割合} = \frac{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認ができた分の議決権の賛成個数}}{\text{前日までの事前行使分及び当日出席の株主の議決権個数}}$$

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たしたことから、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。